

キャンパス・ハラスメントって何？

キャンパス・ハラスメントとは、大学における立場や力関係を背景として

- ①セクシュアル・ハラスメント
- ②アカデミック・ハラスメント
- ③パワー・ハラスメント などによって学生、教員、職員等の修学・研究環境や労働環境を侵すこと、また、それによって、学生、教員、職員等が不利益を受けることをいいます。

次の二つの要件が揃っている時に、ハラスメントであると判断される可能性が高くなります。

一つは、相手がその行為を望まず、不快感や屈辱感を感じたかどうかです。たとえ悪意がなくてもハラスメントになり得ます。

もう一つは、その言動が地位の上下、権限の有無、人数の多寡といった力関係を背景として行われたかどうかです。

なお、ハラスメントは男性から女性へ、地位が上の者から下の者へだけでなく、逆のこともあり得ます。

セクハラとアカハラ、セクハラとパワハラが組み合わせて行われる場合も多々あります。

私たちは、自分がどう感じるかという視点だけでなく、相手の立場に立って考えるという姿勢を常にもつことが大切です。

社会的・文化的・政治的・宗教的・世代的な立場の違いによっても、受け止め方に差異があることをよく認識し、その上で、相手が拒否し、または、嫌がっていることがわかった場合には、同じ言動を決して繰り返してはいけません。

相談窓口について

学内の相談窓口

【相談室】

全学生、教員・職員（常勤／非常勤／嘱託を問わない）が対象です。

相談室はメールで面接の申込みができます。

相談員：荒木晴美（公認心理師）

携帯メール

hami.momochan.araki@docomo.ne.jp

※メールは原則、予約のみです。

【学内相談員】

ハラスメント防止・対策委員会委員

（委員名は掲示板にてご案内します）

学外の相談窓口

被害者は学外に相談する権利があります。

○常設人権相談所

熊本県人権啓発活動ネットワーク協議会

096-364-2145

○熊本のいのちの電話

096-353-4343（24時間受付）

●熊本県警

性被害相談電話（レディース110番）

0120-8343-81（やさしさハイ!）

●熊本地方法務局・女性の人権ホットライン

0570-070-810

○ は総合相談

● はセクハラ・性被害相談

【平成音楽大学】

〒861-3295

熊本県上益城郡御船町滝川 1658

TEL.096-282-0506(代)

FAX.096-282-7800

E-mail: info@heisei-music.ac.jp

ストップ。 ザ・ハラスメント！

ハラスメントのない大学づくりを！

〔ハラスメント防止のためのリーフレット〕



ハラスメント防止に このように取り組んでいます

平成音楽大学では、基本的人権を尊重し、男女共同参画社会の実現をめざして、差別や人権侵害のない、健全で快適なキャンパス環境を築き、維持することに努めています。

キャンパス・ハラスメントは、学生の教育を受ける権利、学生及び教員の学問研究の自由、職員の労働権を侵し、ひいては、法の下での平等及び個人の尊厳をも侵害するもので、断じてこれを許すものではありません。

本学は、キャンパス・ハラスメントのない修学環境、課外活動を楽しむ環境、研究環境、労働環境をつくるべく、誰もが加害者にも被害者にもならない大学づくりをめざします。

本学はキャンパス・ハラスメントの予防、対応、説明という責任を負っています。万一、キャンパス・ハラスメントの申し立てがあった場合は、本学は責任を持って、すみやかに適正な手続きに従って適切に対応します。そのために、本学はキャンパス・ハラスメント防止・対策ガイドラインを定めています。

（ガイドラインをご覧になりたい方は、
当委員会までご請求ください。）

平成音楽大学

ハラスメント防止・対策委員会

2024年4月作成



●セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)

上下関係や長い間の付き合いを利用して行われる性的な言動で相手を不快にさせ、そのことにより修学・研究・課外活動・労働環境を損なうことです。

また、職務上あるいは研究・教育上の地位を利用し、利益や不利益を条件に、性的要求をすることです。

このような行為は、職務や勉学の遂行を妨げるなど、職場・勉学環境を悪化させます。

例)

- ・卑猥な話をされて不愉快に感じ、抗議したが聞き入れてもらえない
- ・不必要に体を触られるが怖くて抗議できない
- ・性的な中傷やうわさを流される
- ・レッスンや研究指導中にデートの誘いを断ると急に態度が変わる
- ・性的話題やわいせつな図画、写真の掲示が当然視され、嫌な顔をするとからかわれたり笑いのにされたりする

●アカデミック・ハラスメント(アカハラ)

教育・研究の場において、上の立場にある者が行う不適切な言動・指導・待遇のことで、それによって相手方の勉学・研究意欲や学習・研究環境を害することです。

例)

- ・「自由にやれ」と言い、必要な研究指導やアドバイスを一切してくれない
- ・「お前はバカだ」と授業中に罵倒される
- ・不当に低い評価をつけられたと思い、抗議に行ったが説明してくれない
- ・個人指導するからと、不必要に自宅へ呼ばれたり休日に呼び出されたりする
- ・出張・研修旅行への同行を強要される
- ・家族の育児、介護、看病のための休暇(欠席)を願い出たら、「学業と家庭、どちらが大事か」と嫌な顔をされる
- ・研究成果やアイデアを盗用される

●パワー・ハラスメント(パワハラ)

職場のパワー・ハラスメントとは、同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為です。

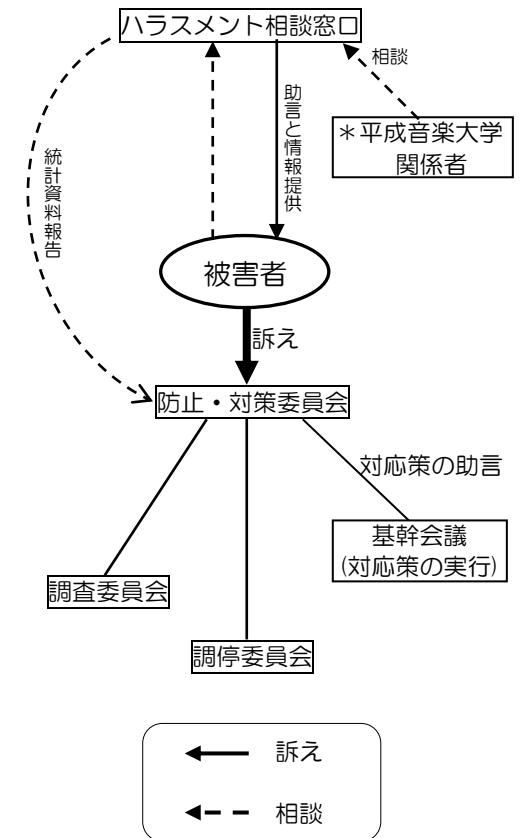
(厚生労働省の定義)

例)

- ・「不満があるならいつでも断ってよい。あなたの代わりはいくらでもいる」と言われる
- ・うわさを立てたり偏見を流布したりされる
- ・メールや書類を盗み見られる
- ・気の進まない酒席への参加を強要される
- ・決まりや規則を頻繁に変更される
- ・正当な理由なく仕事を与えられない
- ・職務上必要な情報を意図的に伝えて貰えない
- ・研修希望を出しても理由なく却下される
- ・仕事の能力を中傷される
- ・通常的时间枠では処理できない量の仕事を要求される
- ・大量の時間外勤務を強要される

平成音楽大学キャンパス・ハラスメント防止・対策組織

《キャンパス・ハラスメント防止機構》



誰が？誰に？

教員
事務職員
学生
実習先の人
アルバイト先の人

場所は？

講義室・研究室・練習室・事務室
キャンパス外・演奏旅行・合宿
実習先
アルバイト先・コンパ
インターネット・SNS

どんな方法で？

ことば
行動
わざと何もしない=『ネグレクト』
(無視、拒絶、指導放棄等)

※誰もが被害者にも加害者にもなり得ます。

多様性を認め、受け入れる時代 ～LGBTQを正しく理解しよう！～

LGBTQとはLesbian(レズビアン、女性同性愛者)、Gay(ゲイ、男性同性愛者)、Bisexual(バイセクシュアル、両性愛者)、Transgender(トランスジェンダー、性別越境者)、Queer(クィア、性別未認定)の頭文字をとった単語で、セクシュアル・マイノリティ(性的少数者)の総称のひとつです。

LGBTのほかに、**SOGI**という場合もあります。SOGIは、Sexual Orientation and Gender Identity(性指向と性のアイデンティティ)の頭文字をとった単語です。

*「平成音楽大学関係者」とは
全学生、教員・職員(常勤/非常勤/嘱託を問わない)、及び保護者のことをいいます。

※詳細については別途「内規」を定めます。